

産業建設委員会記録

開 会 年 月 日	平成 28 年 11 月 21 日
開 会 時 刻	午前 9 時 58 分
閉 会 時 刻	午前 11 時 32 分
出 席 委 員 名	◎世古 明 ○野口 佳子 山根 隆司 小山 敏
	杉村 定男 浜口 和久 山本 正一 佐之井久紀
	宿 典泰
	中山 裕司議長
欠 席 委 員 名	なし
署 名 者	山根 隆司 小山 敏
担 当 書 記	森田 晃司
協 議 案 件	継続調査案件 所管事業の平成 28 年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について
	コミュニティバスに関する事項
	・おかげバス及び自主運行バスの検証について
	観光交通対策に関する事項
	・内宮周辺の駐車状況及び料金体系について
	中心市街地活性化に関する事項
	・伊勢市駅前市街地再開発事業等について
説 明 者	産業観光部長、産業観光部理事、観光振興課長
	都市整備部長、都市整備部次長、都市整備部参事、都市計画課長
	交通政策課長、交通政策課副参事、基盤整備課長
	その他関係参与

審議の経過

世古委員長開会宣言及び会議成立宣言後、会議録署名者に山根委員、小山委員を指名した。

その後、直ちに議事に入り、継続調査となっている「所管事業の平成 28 年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について」、「コミュニティバスに関する事項」、「観光交通対策に関する事項」及び「中心市街地活性化に関する事項」を順次議題とし、当局から報告を受け、質疑の後、「所管事業の平成 28 年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について」は、今回で調査を終了し、「コミュニティバスに関する事項」、「観光交通対策に関する事項」及び「中心市街地活性化に関する事項」は、引き続き調査を行うことで決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおりです。

開会 午前 9 時 58 分

◎世古明委員長

ただいまから産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので会議は成立しております。

これより会議に入ります。

会議録署名者 2 名は委員長において山根委員、小山委員の御両名を指名いたします。

本日の案件は、継続調査となっております「所管事業の平成 28 年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について」、「コミュニティバスに関する事項」、「観光交通対策に関する事項」、及び「中心市街地活性化に関する事項」であります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎世古明委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

【所管事業の平成 28 年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について】

◎世古明委員長

それでは初めに、「所管事業の平成 28 年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について」の御審査を願います。当局の報告をお願いします。

情報戦略局参事。

●鳥堂情報戦略局参事

それでは、平成 28 年度予算執行状況調査について、お手元の資料、所管事業の平成 28 年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査資料に基づきまして、御説明を申し上げます。

この度報告を申し上げます予算の執行状況等につきましては、各常任委員会から所管事業の事務調査の対象事業等として、こちら御指示のあったものにつきまして、施策事業について調書を

作成し、御報告申し上げるものでございます。

お手元の資料につきましては、16 事業の進捗事業を示しております。まず、報告書の様式でございますが、上段から事業目的の欄には、予算説明資料でお示しをしました概要を、次に、事業内容の欄につきましては、当初予算編成時に想定をしておりました内容計画等を示しております。

次の、進捗状況の欄には、本年 11 月 1 日時点におきます予算執行上の現状を、次に、事業を取り巻く状況等の欄につきましては、予算編成時点と予算執行時点との変更点等、また差異が生じている理由でございますとか、事業執行に伴い生じた課題、問題点などを記し、現状の分析を行っておるところでございます。

また、下段の事業欄には、現況の予算額を記しておりますが、執行済額につきましては、9 月末時点での支出負担行為済額で記しておるところでございます。

産業建設委員会所管分の執行状況につきましては、12 ページから 16 ページに掲載しております 5 事業が該当するものでございます。

それでは、各事業の概略につきまして御説明申し上げますので、12 ページをお開きいただきたいと思っております。

12 ページをお願いいたします。一つ目は、地産地消推進事業でございます。本件につきましては、市内で生産をされました農産物の販売支援や一般家庭、飲食店等での使用促進を図り、地域農業の活性化を目指すものでございます。執行状況としましては、地産地消の店を新たに 2 店舗の認定を行ったほか、伊勢市産直部会の店舗イメージアップを図るため、看板の設置に対する支援を行いました。また、今後の取り組みとしまして、市内産の青ネギ、ミニトマト、焼き海苔を学校給食のメニューとして提供していく予定をしております。

次に 13 ページをお願いいたします。二つ目でございますが、皇學館大学地域連携拠点整備事業でございます。本件につきましては、伊勢市、伊勢商工会議所、皇學館大学が連携し、中心市街地や、商店街のにぎわい創出を図るための拠点整備を行うものでございます。執行状況としましては、9 月に伊勢商工会議所に対する補助金の交付決定を行い、活動の拠点となる宇治山田ショッピングセンター内の空きテナントの改修工事を完了したところでございます。

次に 14 ページをお願いいたします。三つ目でございますが、おもてなし推進事業となります。本件につきましては、観光関連組織のほか、大学や地域の団体観光分野で活躍されております市民等と連携し、観光客のおもてなしや、受け入れ強化の取り組みを行うものでございます。執行状況としましては、伊勢の子供たちによる観光客のお出迎え活動実施いたしましたほか、観光協会との協働によるフォトサイクルイベント、マスコットキャラクターを活用した伊勢の PR イベント等に参加し、伊勢商工会議所との協働による観光事業者への研修会を開催いたしました。また、観光案内、誘導サインの整備を行い、観光客が散策、介入しやすい環境の整備を行っておるところでございます。

次に 15 ページをお願いいたします。四つ目となります観光情報発信事業でございますが、本件につきましては、遷宮後の来訪者の維持、増加を図るため、取り組みごとにターゲットを定め、効果的、効率的に観光情報発信し、誘客につなげようとするものでございます。執行状況としましては、PR キャラバンを福岡県で実施したほか、鉄道事業者等と、タイアップしたポスターキャンペーンを実施しております。また、観光協会との協働による情報発信についても継続的に取り組むことといたしております。

次に、16 ページをお願いいたします。五つ目でございますが、宇治山田駅周辺道路整備事業でございます。本件につきましては、宇治山田駅への送迎車両や歩行者の安全性、利便性を向上させるため道路拡幅等を行うものでございます。執行状況としましては、本年度は、近鉄東線ほかの測量及び道路詳細設計に着手し、12 月に完了を見込んでおるところでございます。今後は、用地取得及び拡幅工事と順次実施しまして、平成 31 年度の事業完了を目指し、取り組んでいくことといたしております。

以上、産業建設委員会所管事業の平成 28 年度進捗状況及び予算の執行状況等について概略を御報告申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

◎世古明委員長

ただいまの報告に対しまして、御発言はありませんか。
宿委員。

○宿典泰委員

二、三点お聞きをしたいと思えます。まず、地産地消のところ、1 点お伺いしたいと思うんですけども、以前から私は地産地消については、地域農業の活性化ということが大きな題目だとは思いますが、そうなったときに、やはり地産地消をすることによって、どれだけやはり地域の農業の方のですね、収益が上がったとか、消費がふえたとか、そういう数字的なものつていうのがちょっと見受けられませんので、教えていただきたいと思えます。

◎世古明委員長

農林水産課長。

●松田農林水産課長

ただいまの質問にお答えします。

地産地消によりまして、ふえた消費金額でその辺の部分については、大変調査するのは難しいところがございますので、データとしては今ございませんけども、今現在、地産地消の事業の中で認定店を認定するという中で、70 店舗目標にした中で、今 74 店舗、今年度に 2 店舗追加しまして 76 店舗になりました。データはございませんけども、その後、その地産地消の店にアンケートもさせていただきまして、そのアンケートの結果をもとにまた今後のことを考えていきたいと考えております。

以上でございます。

◎世古明委員長

宿委員。

○宿典泰委員

やはり、そのあたりが我々に見にくいところというのか、認定をされたところでも、別のところでも出てくるとは思うんですけど、そこで消費されとるもんがどれぐらいかわからない。認

定の件数がふえれば、何かイコール、消費拡大につながっておる、生産者の収益につながっておるというところが全然見えてないですよ。非常にそこら辺がですね、やはり認定制度を使うというのは、ただ単に認定したからということで、広まっていけないというのは、やはりそのあたりのことがあるんじゃないかと思うんです。極論言うと、そういうことにならんと思うんですけど、認定店になって、認定制度を利用してやるということで、実は私ところの店の売り上げが 20%ふえましたよとか、そういうことがあればですね、やはり認定を早くとりたいたとか、制度に合うようなことをきちっとしていきたいということになるんだらうと、目標に。そのあたりがですね、非常に、地産地消というざっくりとした中で行われておるものですから、なかなか見えにくい部分があるんじゃないかなと思うんですけど、今後のやはり施策としては、もう少し、きちっとしたデータを揃えていただいて、きちっとした議論をできるように持っていくというのが筋ではないかなと思うんですけど、そのあたり教えてください。

◎世古明委員長
農林水産課長。

●松田農林水産課長

具体的なデータはないというところがございますけども、昨年、認定店の皆様にアンケートもさせていただきました。その中で、ほとんどの店舗の方々は肯定的な意見でございました。啓発のためによいというような意見が大半でございましたけども、中には、やはりもっと認知度をあげてほしいというような意見もございました。そのような意見も先月ですね、開かれました認定店の委員会でも報告をさせていただきまして、その中でも意見をいただきました。

その中で、委員の皆様からは、伊勢市の地産地消の特徴を、良さを、もっとPRしていく必要があるんじゃないかとか、あと、生産者、販売者、消費者、その三者がですね、それぞれがよくなるようなこだわりを持って制度を見直す必要もあるんじゃないかというような意見もいただきました。そのような意見も踏まえまして、今後、制度の方向性を検討していきたいと考えております。

◎世古明委員長
宿委員。

○宿典泰委員

私もこれにこだわるわけではありませんけれども、そういう形でやるということになると、データとしては非常に厳しいかなと思いますし、やはりあの肯定的な意見だけで、予算を盛っていくことについてもどうかなと思います。

全体の予算の中で、やはりパンフレットが 150 万ということで、非常に高い数字だと思うんですよ。そのこと自体が各店舗に補助金を出せという言い方をするわけではありません。何か違った形のものが、データをとるためのものが要るんじゃないかなということ、申し上げて終わっておきますけれども、最終的には、やはり目標というところについては、私はちょっと考え方が沿わないなというような気がします。どちらがいいということではなくて、やはり地域農業の活

性化ということですから、本当に地域農業活性化しとるんだというところがですね、見えるような形をやはりきちっと示していただきたいなと思います。

引き続きお願いしたいと思うんですけど、おもてなし推進事業のところ、④の案内サイン整備事業というのがあります。これは 260 万円の予算が盛っておるということでもありますけれども、今 34 万 4,520 円ということで、半年たち、こういう状況でありますけれども、この中には、案内板、海外から地方から来られた方への対応としては、多言語化も含めてですね、いろんな対応が要るのではないかなと思うんですけど、このサインの事業の設置及び撤去、5 件というのをちょっと御紹介いただきませんか。

◎世古明委員長
観光振興課長。

●岩村観光振興課長

お答えさせていただきます。

案内サインの事業の関係でございますけど、34 万円程度でございますが、ここにも 5 件というふうに書いてございますけど、設置したところが 3 件、撤去が 2 件というところで計 5 件でございます。内容的には、誘導看板等々を撤去させていただいた部分でございます。

以上です。

◎世古明委員長
宿委員。

○宿典泰委員

今のお答えですと、260 万円の予算を盛ったということで、多分、260 万円に合うだけの箇所というのが、あったかと思うので、その辺りの箇所とのバランスがどうなんかなということも一つ思うのと、もう 1 点申し上げたように、多言語化の誘導看板とかサインというようなことになっておるか、その 2 点お答えください。

◎世古明委員長
観光振興課長。

●岩村観光振興課長

お答えさせていただきます。

多言語化のですね、誘導看板につきましてですね、今後、外国人も増えてくるという部分がございますので、追って、調査をしながらですね、今後、整備していきたいというふうにご考えておりますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

◎世古明委員長

もう 1 点言われた予算と執行の差異について。

●岩村観光振興課長

基本的にはですね、予算関係はこれ、整備というよりも、整備も含んでおるんですけど、修繕も含めてという部分でございますので、この部分に何を充てるというのは当初からですね、計画をさせていただいておりませんでしたので、今後、有意義にそういったことを利用していきたいというふうに考えてますので、よろしく願いいたします。

◎世古明委員長

宿委員。

○宿典泰委員

260万円の予算ですからね、効果的になるところから優先順位決めてやっていただきたいと、こういうように希望するわけでありますけれど、やはり、今後の調査をしながらというところで多言語化の問題がありましたけれど、このあたりはやはりもう、すぐ実施しないとですね、観光全体の問題ではないかなと、こんなことを思うんですけど、そのあたりのちょっと危機感というのが私と違うかなという気がしますけれど、今後のあり方についてですね、どのように考えていくのかちょっとお答えください。

◎世古明委員長

産業観光部理事。

●須崎産業観光部理事

サイン看板の多言語化ということで、当然ですね、サミット後も外国人の方がふえてまいりまして、来年度に、もう少し外国人の方の調査をする予算を予定しております。これから予算計上させていただきますので、当初予算で御審議いただくと思うんですけども、そのあたりの調査も含めて、本来英語だけで済む部分と、多言語化をしないといけない部分というのを少し整理をいたしまして、来年度、しっかりと検討してまいりたいと思いますので、それと、基本的には看板にはですね、英語のみという方針がほぼ全国的には多いのかというふうに思っております。

多言語化につきましては、ソフト事業も視野に入れてですね、マップとか、そういったものに対応すべきかなというふうに考えておりますが、そのあたりも詳細、また追って、御報告させていただきたいと思いますのでよろしく願いします。

◎世古明委員長

宿委員。

○宿典泰委員

最後に宇治山田駅周辺のことで、1点お伺いしたいんですけど、やはり、31年までということで、状況を見るとやっぱり用地買収が若干必要なかなということで、雨天時の学校の送り迎え、職場への通勤等々でですね、もう非常にごったがえしとすることは多分、現状を見ていただいて、確認をしていただいとると思うんですけど、31年までかかるということになるとで

すね、相当それまでの間の対応策というのも若干考えていただく必要があるかなと思うんです。

それと、やはりこういう状況にまでもっていきたいということのプランというのも、我々、示されておらないので、そのあたりはいつごろどのような形でしていただくのか、その2点お答え願えませんでしょうか。

◎世古明委員長

基盤整備課長。

●荒木基盤整備課長

宇治山田駅周辺整備に関してでございますけれども、まず、31年度に完成を見込んでおるといふところですが、この対策としてはですね、用地買収をする予定しておるところ、それから用地買収以外で、例えば、近鉄の高架のところなんかですと、用地買収は難しいんですけども、逆に中途半端に広いがゆえに駐車されてかえって停められないというような条件もございまして、それについては別のまた、もう少し車道を逆に絞るような形もできるんじゃないかなと、そういったことを今ちょっと検討しておるところでございます。

ですので、用地買収に関することは、やはり、用地取得等、時間がかかりますので、31年というぐらいの話になろうかと思えますし、それ以外の部分についてはですね、早くできるものがあればですね、そういったことも、少しでも早く対応していくということも考えていきたいというふうに思っております。

それから、全体のプランについてでございますけれども、まず宇治山田駅に向かってですね、左手の通路から近鉄の高架を抜けていく通路と、それからそこ右に曲がって、県道のほうへ抜けていくということもございます。そこはなかなか、宅地等たくさん密集しておりますので、抜本的なところは、早急に対応するのは難しいところもございまして、全体的な構想としては、そういったエリアも検討していきたいと、そういうように考えております。

また、それについては、今年度の設計業務の中で完成していきたいというふうに考えております。以上です。

◎世古明委員長

宿委員。

○宿典泰委員

わかりました。ある時期になれば、プランニングということをもう少し提示していただきたいということをお願いをしたいと思うんですけれど、やはり、近鉄のそのあたりのことというのは、やはり目線としては市民目線なんですよね、市民の方が非常に便利になったなあということだけを感ぜられるかということが必要で、通ってみえる方を見るとですね、不便なことをまず言います。入り口と出口の違いであったり、随分回ってくる必要があったり、コンビニのほうのサークルKに出ないと帰れないとかですね、そのあたりのことっていうのが、もう少し、上手にできなかったかなということ非常に思うんですけれど、やはり遷宮等々の対策のこともあり、今の現状にきておるわけでありまして、やはり将来的には市民の方々が非常に車も停めやす

くなった、送りも迎えもスムーズにできるような、交通渋滞もないような状況というのをやはりどのようにつくっていくかということ、もう少しきちっと考えていただきたいな。

31年までということになると、またあと3年あるわけでありまして、きちっと見るともう少しあるのかな、そのあたりのことでいいのかなというようなことを非常に感じます。

これから高齢化社会になるということは当局の皆さんがわかってみえる話なので、当然高齢化になって車の便利さということも、利用の度合いも上がると思うんですね。そのあたりのことを考えると、少し前倒しをするぐらいの勢いで、ちょっと考えていただくというのも一つかなと思いますけれども、ちょっと最後にお伺いしたいと思います。

◎世古明委員長
基盤整備課長。

●荒木基盤整備課長

31年度と予定しておりますけれども、用地買収等の兼ね合いもあって、そこが早く進むということであればですね、できるだけ早く前倒しが可能であれば、対策を講じていきたいとそうように考えております。

◎世古明委員長
他に御発言はございませんか。
山本委員。

○山本正一委員
1点だけお聞きしたいんですが、事業名がシティプロモーション推進事業、これでお聞きをしたいと思います。

◎世古明委員長
産業建設委員会の所管じゃないで、シティプロモーション。いいですか。
はい。
他に御発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎世古明委員長
御発言もないようでありますので、報告に対しての質問を終わります。
続いて委員間の自由討議を行います。
御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎世古明委員長

御発言もないようでありますので自由討議を終わります。

本件につきましては、今回の報告をもって調査を終了するという事で御異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎世古明委員長

御異議なしと認めます。

本件についての調査は終了いたします。

【継続調査案件 コミュニティバスに関する事項『おかげバス及び自主運行バスの検証について』】

◎世古明委員長

次に、「コミュニティバスに関する事項」についての御審査をお願いします。

「おかげバス及び自主運行バスの検証について」、当局の報告をお願いします。

交通政策課長。

●山口交通政策課長

それでは、「おかげバス及び自主運行バスの検証について」御説明いたします。

資料2をごらんください。おかげバスについては、高齢化が進む中、平成19年に運行を開始して以来、9年が経過していることから、ここで利用状況や課題を検証し、今後の方針について検討していきたいと考えております。

1ページをごらんください。1、経過でございますが、主なものとしまして、平成19年4月に9ルートでおかげバスの運行を開始し、平成21年4月に路線バスを大淀線の廃止に伴い、東大淀・日赤ルートを追加しております。

平成23年8月には、栗野ルート、湯田・新村ルート、小俣元町ルート、小木・田尻ルートを予約制のデマンドに変更いたしました。

平成25年12月には、沼木地区で自主運行バスの試行運行開始し、翌年5月に路線バス沼木線を廃止し、本格運行に切りかえております。

次に2ページをごらんください。2、利用状況でございますが、こちらはおかげバス、デマンド、自主運行バスの平成19年度から平成27年度までの利用状況を各ルート別にまとめたものでございます。

平成27年度のおかげバスの利用状況が、6ルートの合計が7万5,901人で、前年比較で2,423人の増加となっております。利用者数の多いルートが、辻久留・藤里ルートの1万9,131人で、少ないルートは御菌ルートの6,335人や明野ルートの8,035人となります。おかげバスデマンドについては、3ルートの合計が3,982人で、前年比較で172人の減少となっております。

利用者数の多いルートは、栗野ルートの2,071人で、少ないルートは湯田・新村・元町ルートの636人となります。

おかげバスとおかげバスデマンドの総合計は7万9,883人で、前年比較で2,251人の増加となっております。

沼木地区自主運行バスについては、平成27年度が4,371人で、前年度比較で838人の増加となっております。この利用人数には、スクール用として利用した人数は含んでおりません。また、平成25年度は試行運行として12月から3月までの4カ月間の利用者数となっております。

次に3ページから4ページにつきましては、利用者数をルート別にグラフにあらわしたものでございます。

次に、5ページをごらんください。3、利用者1人当たりの運行経費でございますが、利用者1人当たりの運行経費とは、各ルート別の運行経費の総額から運賃収入を除いた費用を年間利用人数で割った金額となっております。平成27年度おかげバスで利用者1人当たりの運行経費が最も少ないルートは鹿海・朝熊ルートの503円で、最も高いルートは、明野ルートの1,752円となっております。

デマンド運行で最も少ないルートは、粟野ルートの1,342円で、最も高いルートは、湯田・新村・元町ルートの1,787円となっております。1人当たりの運行費用については、ルートの長さ、車庫からの回送距離、利用者数の増減等により影響を受けるものと聞いております。なお、参考に、平成27年度のルート全体の運行経費を記載しておりますが、おかげバスを走らせると鹿海・朝熊ルートの656万円から、東大淀日赤ルートの1,424万円かかっておりますが、デマンドでは、利用の多い粟野ルートでも、278万円となっております。平成23年度に導入したデマンドはバスの運行では、経費が高いということで導入しましたが、空バスが走ることがなく、ルート全体の経費が、バスのとときと比べ、各ルートとも2分の1以下に抑えられ、成果を上げていることから、利用状況に応じた運行形態の選択が効果的であると考えております。

沼木地区自主運行バスの1人当たりの運行費用は、スクールを除く有償運送の平均で2,088円となっております。

また、5ページの中央に参考として、中部運輸管内のコミュニティバスの平均額を記載しております。公表されている直近の平成26年度の平均額は896円となっております。ページの下段は、利用者1人当たりの運行経費をグラフにあらわしたものでございます。当初6,000円、4,000円かかっていたルートも平成23年度にデマンドに変更したことにより、2,000万円以下のラインまで経費を抑えられております。

次に6ページをごらんください。4、1便当たりの利用者数でございますが、平成27年度、おかげバスで1番多いルートは、辻久留・藤里ルートの8.8人で、また、1番少ないルートは、御菌ルートの3.5人でございます。

次に7ページはデマンドになりますが、上のグラフはデマンドの予約のなかった便も含めた時刻表にある、すべての便数で計算した1便当たりの利用者数となっております。下のグラフは、デマンドの予約のあった便数で計算した利用1便当たりの利用者数となっております。

予約で運行することにより、最低1人以上の乗車があり、空バスで走ることがなくなり、効率化されております。

次に8ページをごらんください。5、各ルートの利用傾向と課題をまとめたものでございます。主な課題を太字で表記しており、そのところを説明させていただきます。(1)御菌ルートの③でございますが、ルートが1周1時間29分と長く、8の字に回っているため、行き先がわかりに

く、乗車時間が長くなるなど、利用しづらいルートとなっています。また、④では御菌ルートの鉄道より南側のルートが、辻久留・藤里ルートと重複しているという課題があります。(2) 辻久留・藤里ルートの③でございますが、先ほどの御菌ルートと同じく、重複しているという課題があります。また、④では通勤等の利用者から、帰りのもう少し遅い便を運行してほしいという意見をいただいております。(3) 明野ルートの③でございますが、利用者が際立って少ないわけではありませんが、回送距離が長いことなどもあり、利用者1人当たりの経費が1,752円で、デマンドの湯田・新村・元町ルートの次に高くなっているという課題があります。(4) 東大淀・日赤ルートの④でございますが、東大淀、村松方面から現在の運行ダイヤでは大型のショッピングセンターでの午前中の売り出しに間に合わないため、午前中の増便をしてほしいとの意見があります。なお、東大淀・日赤ルートは、10月1日から明和町の山大淀までを延伸しております。

次に、9ページのおかげバスデマンドの(2) 湯田・新村・元町ルートの①でございますが、ルートが複雑で目的地までのダイヤが長く、予約のないバス停は飛ばすものの、予定が立てにくいなどにより、デマンドで最も利用の少ないルートとなっております。

次に、10ページの自主運行バスの③でございますが、支所用として神菌方面から沼木支所へ行き、支所、郵便局、農協等で用を済ませることができるルートがありますが、利用が少ないルートということとなっております。その他、船江山団地周辺や滝倉団地、高麗広等から移動手段に関する御要望、御意見をいただいております。

次に、6、今後の方針でございますが、(1) おかげバスについては、①利用の少ない明野ルートや御菌ルートの一部については、デマンドなど運行形態の見直しを行います。②辻久留・藤里ルートや御菌ルートの市内中心部まで重複する部分については、統合して市内循環ルートとするなど、効率化と利便性の向上が図れるようなルートの見直しを行います。(2) デマンドについては、①湯田・新村・元町ルートはルートが複雑で距離が長いので、ルートやダイヤの見直しを行います。(3) 自主運行バスについては、利用実態に合わせたルートやダイヤの見直し及び学校統合によるスクールとの調整を行います。(4) 新規要望箇所については、①船江山団地周辺や滝倉団地、高麗広等から御要望、御意見をいただいておりますが、利用需要、路線バスとの競合を地域バランス等を考慮し、将来的な検討課題と考えております。

おかげバス等の利用状況や課題、今後の方針について御説明申し上げましたが、高齢化が進む中、みずから移動手段を持たない高齢者など、交通弱者の移動手段として、おかげバスのルートをなくすことは難しいと考えております。

しかし、利用状況に見合った運行形態やルート、ダイヤの見直しは必要であり、効率化による経費の削減を図りつつ、通院、買い物など交通弱者の移動手段を確保し、必要な部分については、利便性の向上を図っていきたくと考えております。

主な課題と検証箇所について、11ページのルート図に表示をしておりますので御参照ください。これらの見直しにつきましては、地域や利用者の意見を聞き、また交通事業者、地域公共交通会議幹事会及び中部運輸局等との協議を行い、精力的に進めていきたいと考えております。

以上、「おかげバス及び自主運行バスの検証について」御説明申し上げます。

よろしくお願ひ申し上げます。

◎世古明委員長

ただいまの報告に対しまして、御発言はありませんか。
宿委員。

○宿典泰委員

報告いただいたわけなんですけれど、以前からやはり、この費用と負担、それと利用されておる方が、どういう状況下の中で利用しとるかっていうことが、やはりなかなか皆さんの調査ではわかりにくい話かと思うんですけれど、結局は1人当たり 1,700 数千円、本当は個人で負担するべきものなのかどうかという公共性についてですね、非常に私は、少しひっかかるものがあるし、疑問な部分がありますよね。最後のほうの説明で、これから伊勢市が高齢化に進むということをおっしゃってありますが、それは当たり前で、そのためにいろんな施策で、福祉施策としてやる話なのか、そうではないんやということなのか、だんだん様変わりしてきたような状況だとは思いますが、もう少しちょっと整理して、今後のあり方としては、これはもう、おかげバスはなくさないということを今言われてますよね、なくす方向じゃないと。そうなったときに、やはり人口減少で高齢化になっていくというところで、多分、距離数も増えて、1人当たりの単価ということも非常に上がってくると思うんです。

そのときの財政的な措置もあろうかと思うんですけれど、どこまでやる気でやっていくかということが書いてないので、ちょっと教えてください。

◎世古明委員長

交通政策課長。

●山口交通政策課長

高齢化に伴い、利用者が減り、またそれに伴い、経費が上がるということが懸念されるということですが、まずおかげバスとしてましては、路線バス等が廃止になったところに対して、運行しているということで公共交通ということで運行しておりますが、経費につきましては、運行当初、確かに経費がかなりかかっていた部分もありますが、デマンドを導入したりとか、ルートダイヤを変えたりして、利用者増に対する利用促進策をしながら、利用者もふやしつつ、経費の削減をしてきたところではありますが、その点についてはこれからも、このまま現状維持ではなしに、削減できるところは運行形態等を見直し、利用者の増にも取り組んでいきたいと考えております。

◎世古明委員長

宿委員。

○宿典泰委員

私が何を言いたいかと言うと、たくさん言いたいことはあって、今までも申し上げてきたつもりなんですけれど、この路線に合うところの人しか利用ができないわけですね。言うなれば、新規の要望というのは、どういうとり方をしてこの何箇所かになつとるかもしませんが、も

っともっとありますよ、高齢者の方で、自分の足が非常に高台にあるので、以前は歩いて買い物も行ったけども、利用したいという声がね。だから、とり方にしたって、どういうとり方で新規要望の話が出てきたのかわかりませんが、こういうとり方をすれば、どんどんやっぱりふえます。それとやっぱり、6,000円かかったものが今1,000数百円やからよかったという話では僕はないと思うんですね。今言うとなのは、やはり高齢者の足に本当にこうなるとんのかと。路線のところの人しか利用できない状況を、やはりもう少しこう何らかで手を入れていかないと、なかなか少し自治会の中でも、これは非常に大きな問題になってますけど、自主運行バスをもっともつとふやしていくという方向になるのかね。そのあたりがもう少し政策として考える必要があるんじゃないかなというような気がしてならないわけです。今、始めたときからすると、もう5年以上たちましたから、ある程度の結果が出た上でのことになるかとは思いますが、今後の話からするとですね、そのあたり、もう少し中身のあるアンケートでもとっていただいて、各地域の地域差というがすごく出てきたと思うので、その中で、自主運行バスのあり方ということですね、検証していただきたいと思うんですが、そのあたりいかがでしょうね。

◎世古明委員長

交通政策課長。

●山口交通政策課長

新規の要望箇所を3点ほど挙げておりますが、これ以外にもあると思いますし、聞いている部分もありますし、路線を引く中で、路線バスの競合というのがありますし、あと、運行形態をどうするかとか、そういうのがあります。今のところは、検討課題ということのところでは対応したいと考えておりますが、全体としましては、先ほども言いましたが、運行形態、ルート、ダイヤを見直しつつ、利用促進を行い、高齢者にとっては買い物とか、通院で利用していただいているということではなかなかなくせない事業でありますので、検討しながら継続していきたいと考えております。

◎世古明委員長

宿委員。

○宿典泰委員

ルートやら、時間帯の問題というのは、これが発案されたときからですね、非常に大きな問題としてあったわけですよ、課題としてね。もっと細かく通勤通学のときは、非常に細かくしたらどうやとか、もう少し遅くまでやったらどうやとか、そんな話がありましたよね。だけどそれは、ある程度年数をかけて、このような検証してきた中で、今現在があるといういうことを、先ほど僕が申し上げたそこらへんです。それでもやっぱりですね、デマンドでも1人当たり1,700円、1,800円かかるわけでしょう。そのことがよしとするというのか。どうなんだろうということになるのか。本来は、その区間をですね、個人がタクシー利用をして、好きな時間にということをやってもらえれば、そういうこともないかもわかりませんが、やはりそのあたりのことをやっぱりきちっとやっつけていかないと、何かは残しておくときだけは、お答えをして、あの中身

の議論が全然できてないというように思うわけですよ。そこを申し上げておるんです。

そんなことをしていくとなれば、どんどん広がりがありますよね。ルートどんどんふやしてですね、伊勢の町中を走らせるといかがですか。どの時間もフリーで、時間がなくて。そんな極論もあるかわかりませんよね。ただ、財政措置というのを考えてもらわないかん部分が出てくると思いますけど、そのあたりですね、今やられていることはもう途中であるけど、非常にですね、利用できるだけが利用しとるという状況の中で、多額の負担をしとるというように思えて仕方ないんですね。

福祉のほうである高齢者のバス券もそうでしょう。結局は路線のある外の人、だいたいチケットをもらってないんですから。そのあたりは、やはり公平性を持ってきちっとやっていくということが、課題ではないかなと思いますけれど、今後のことについてちょっとお考えだけ聞かせてください。

◎世古明委員長

都市整備部次長。

●堀都市整備部次長

おかげバスにつきましては、導入から来年で10年目を迎えるということでございます。

これまでもいろんな御指摘をいただき、もともとは交通空白地を埋めるということがありまして、合併前からのいろんなルートもあったり、その中で、空白地を埋めるということを進めてきた事業となっております。

その中で、先ほど申しましたようにいろんな運行形態も変えてきて、少しでも、費用負担を少なくする、委員仰せのように、1回乗って1,000何百円というのは高いのか低いのかということもございますけど、何とか運行形態も考えながら、今進めているところでございますが、やっぱりこれから高齢化を迎える中でですね、福祉の部分も一方ではあるかと思しますので、そのあたりを十分に関係部局とも相談しながらですね、これからの運行をどういう形でしていくかということも含めて、検証させていただきたいと思しますのでよろしく申し上げます。

◎世古明委員長

他に御発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎世古明委員長

御発言もないようですので、報告に対するの質問を終わります。

続いて委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎世古明委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「おかげバス及び自主運行バスの検証について」を終わります。

「コミュニティバスに関する事項」につきましては引き続き調査を継続していくということで御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎世古明委員長

御異議なしと認めます。

本件については引き続き調査を継続いたします。

【継続調査案件 観光交通対策に関する事項『内宮周辺の駐車状況及び料金体系について』】

◎世古明委員長

次に、「観光交通対策に関する事項」についての御審査を願います。

「内宮周辺の駐車状況及び料金体系について」当局の報告をお願いいたします。

交通政策課副参事。

●小林交通政策課副参事

それでは「内宮周辺の駐車状況及び料金体系について」御説明いたします。

資料3をごらんください。本日御説明いたします内容は、内宮周辺の駐車状況等につきまして、伊勢市営宇治駐車場を有料化いたしました平成23年度から平成27年度までの状況報告と、宇治駐車場の料金体系についてでございます。1が平成23年度から平成27年度までの内宮周辺の駐車状況等についてでございます。伊勢市営宇治駐車場の有料化は御承知のとおり、一般車の有料化を宇治駐車場が平成24年3月1日から、内宮前駐車場が平成24年7月1日から実施いたしました。その後、バスの有料化を内宮前駐車場で平成25年9月1日から行いました。

市営駐車場の料金体系は一般車は、宇治駐車場、内宮駐車場とも1時間までが無料、1時間を越え、2時間までが500円、2時間以降30分毎に100円加算となります。バスは内宮前駐車場で1回3,000円となります。

次に(3)の内宮参拝者数、市営駐車台数、市営駐車場収入、公共交通機関利用割合の表をごらんください。23年度から27年度までの実績を示してございます。27年度の欄をごらんください。内宮参拝者数は、560万7,001人であり、26年度比93%でございました。市営駐車台数は、臨時駐車場とバスの台数を除いた一般車の台数で、27年度は89万9,660台であり、26年度比102%でございました。市営駐車場収入は一般車、バス駐車回数券の収入で、27年度は5億3,880万2,500円であり、26年度比97%でございました。公共交通機関の利用割合は推定でございますが、27年度は31%であり、26年度と比べ、1%ほど増加となった結果でございました。なお、公共交通機関の利用割合は、総合計画の平成30年の目標値を35%以上としております。

次に(4)に臨時駐車場の開設日数と渋滞日数を示しております。臨時駐車場の開設日数は、

内宮周辺とパークアンドバスライド実施時にサンアリーナ周辺で開設した日数でございます。27年度につきましては、内宮周辺は97日であり、サンアリーナ周辺は12日でございます。25年度をピークに年々開設日数が減ってきております。

渋滞に日数につきましては、伊勢自動車道の伊勢西インターチェンジから、2キロメートル以上、国道23号の宇治浦田町交差点から1キロメートル以上、御木本道路の宇治浦田交差点から1キロメートル以上の渋滞が何日あったかを表しております。それぞれの年度におきまして、ごらんの日数で渋滞が発生をしております。27年度におきましては、伊勢自動車道が8日、国道23号が16日、御木本道路が7日間、観測しております。26年度に比べ、若干日数がふえておりますが、これは陸上競技場の改修で、臨時駐車場が減少したことにより、駐車容量が減ったことが要因になっているためと思われまます。

しかし、生活道路である御木本道路における渋滞日数は、総合計画の目標を25日以下としており、これが達成され、以前に比べ渋滞が減少しておりますことから、市営駐車場の収入を原資とした交通対策ができてきているためと考えております。

続きまして、宇治駐車場の料金体系について御説明いたします。2ページの2をごらんください。(1)に平成27年度実績による平均駐車台数と滞在時間を記載しております。平均駐車台数は、宇治駐車場が平日1,137台、土日祝2,957台、内宮前駐車場が平日765台、土日祝が639台でした。また、平均滞在時間は、宇治駐車場が平日2時間30分、土日祝2時間54分、内宮前駐車場が平日2時間10分、土日祝2時間20分でした。

(2)が現在、現行料金体系の効果と課題でございます。大きく課題が四つございます。①の閑散期と繁忙期の料金体系では、現行は年間を通じ同一料金体系であります。効果としては、体系が変わらないのでわかりやすい、また、今のところ、交通対策を賄える収入が得られています。

課題としては、(1)の平均駐車台数の実績からも明らかなように閑散期と繁忙期の利用状況に開きがあり、渋滞の少ない閑散期に誘導かけにくいことです。②の料金加算の時間設定では、現行は2時間以降、30分毎に100円が加算されます。効果としては、駐車場の回転が促されており、渋滞緩和となっております。また神宮会館駐車場も30分毎に加算される料金体系であります。課題としては、せわしなく感じるのではないかとかと思われまます。③の内宮前駐車場と宇治駐車場の料金設定は、現行は両駐車場とも同一料金設定であります。効果としては体系が変わらないのでわかりやすい、また、交通対策を賄える収入が得られている。そのほか、おはらい町へ向かう人は、宇治駐車場も内宮前駐車場も距離差が少ないため不公平感がないものと考えています。課題としては、内宮へ向かう人は、宇治駐車場と内宮前駐車場との距離差から利用時間に差が生じているものと思われまます。④の臨時駐車場との整合では、現行は臨時駐車場の駐車整理料は1回1,000円であります。また、臨時駐車場は、市営駐車場が河川敷を除き、満車時に運営しています。なお、臨時駐車場は、神宮及び県の施設をお借りし、伊勢地域観光交通対策協議会が運営しています。なお効果としては、臨時駐車場を1,000円としている理由も含め、合わせて記載しております。臨時駐車場の開設は基本的に、土曜日曜日であり、内宮周辺の民間駐車場とほぼ同料金であります。ほとんどが1,000円札の集金となるため、集金がしやすく、徴収による渋滞が発生しにくいことです。また、時間を気にせずに駐車ができます。なお、伊勢地域観光交通対策協議会への負担金を軽減しています。課題としては、市営駐車場の利用時間が長くなると、市営駐車場が、割高となります。一方、市営駐車場の利用時間が短いと、臨時駐車場が割高となり、

臨時駐車場と料金の差が生じます。

次に（３）の今後の料金体系でございます。現在は収支のバランスが保たれた状況でございます。また、市営駐車場、伊勢地域観光交通対策協議会が運営する臨時駐車場とも、来訪者に情報誌やホームページ等でおおむね浸透し、定着しているものと考えています。なお、現行料金体系については、利用者からも苦情、意見はほとんどなく、円滑な運営ができております。このため、これまで料金改定の検討をしまいましたが、今回、検討の結果として、今後も現在の料金体系で運用したいと考えております。

しかし、今後情勢の変化があれば、その時点で関係団体と協議し、改定を検討したいと考えております。なお、４ページに平成 23 年度から平成 28 年度までの、観光交通特別会計の収支を参考として添付しておりますので、後ほど御高覧賜りたいと存じます。

以上、「内宮周辺の駐車状況及び料金体系について」でございます。

御協議よろしくお願い申し上げます。

◎世古明委員長

ただいまの報告に対しまして、御発言はありませんか。

小山委員。

○小山敏委員

少しお聞きたいんですが、この有料化したのが、平成 24 年の 3 月からなんですが、そのときですね、料金体系決めるに当たって、また見直しますから、とりあえずはこの料金体系でさせていただきますということでスタートしたわけなんですが、また見直しの時期が来てですね、遷宮前に、料金体系を変えると混乱するから、このままさせていただきますとか、いろんな理由をつけて、今日まで見直さなかったわけなんですが、見直す見直すと言っておきながら見直さなかったことによって、今の料金体系が定着したわけなんですが、それをもって定着しているから、今後もこの料金体系で運営したいというのは全く理由になっていないと思うんですが、もう一度説明をしてください。

◎世古明委員長

交通政策課副参事。

●小林交通政策課副参事

24 年の 3 月にですね、有料化しまして、その後 1 年でですね、検証してということでですね、料金体系の見直しをするかどうかということでございましたが、その後、協議をですね、各関係団体と協議をしましました。その結果ですね、このままでいいのではないかとということで、現在に至っております。

◎世古明委員長

小山委員。

○小山委員

現在の料金体系がベストであると判断した根拠は何なんでしょうか。

◎世古明委員長

交通政策課副参事。

●小林交通政策課副参事

御報告いたしましたように、四つの課題がございます。その中の効果もですね、それぞれございます。また一方ですね、課題もございますが、この課題をクリアするのも非常に難しいところもあります。ただ、効果も大きくございますので、この効果をですね、活かして、このような料金体系で続けていきたいということでございます。

○世古明委員長

小山委員。

◎小山委員

それではですね、常設の駐車場と臨時の駐車場でですね、2時間以内の場合ですね、2倍の格差があるんですが、その格差について、伊勢市としてはどのような認識なんですか。

◎世古明委員長

交通政策課副参事。

●小林交通政策課副参事。

2時間止められた場合、おおむね 500 円程度となろうと思います。臨時駐車場に止められたお客様については、一律 1,000 円でございます。

ただ、今のところですね、臨時駐車場に止められたお客様から、特に、苦情等いただいております。またですね、市営駐車場に止めたいというお客さんがみえましたら、市営駐車場に案内しておるところでございます。

一方、一律 1,000 円のところがいいというお客様がみえますことから、特に問題はないと考えております。

◎世古明委員長

小山委員。

○小山敏委員

利用者からクレームがないから、伊勢市もそれでいいという認識であるという理解でよろしいですか。

◎世古明委員長

交通政策課副参事。

●小林交通政策課副参事

内宮周辺のですね、民間駐車場もですね、ほとんどがですね、私どもの伊勢地域観光交通対策協議会で運営している臨時駐車場の時期になりますと、一律 1,000 円で、民間の駐車場も運営されておりまして、この伊勢地域観光交通対策協議会が運営しております料金については、1,000 円で、その辺がベストではないかなと考えております。

◎世古明委員長

小山委員。

○小山敏委員

その発想は逆だと思うんですね。伊勢市の臨時駐車場が 1,000 円だから、民間も 1,000 円とってるんじゃないかと私は思うんですよ。だから伊勢市が変えたら向こうも変わるんじゃないですか。

◎世古明委員長

交通政策課参事。

●小林交通政策課副参事

伊勢市がとっておるわけではございません。伊勢地域観光交通対策協議会が運営しておりまして、これにつきましては、以前からですね、臨時駐車場を開設しておりますときからですね、一律 1,000 円で開設しておりますが、民間駐車場の方がですね、それに合わせてやられとるかっていうのはちょっとわからないところでありますが、臨時駐車場がですね、1,000 円なので、民間駐車場が 1,000 円ということはちょっとわからないところでございます。

◎世古明委員長

小山委員。

○小山敏委員

感じたのはですね、料金体系をいじくるのが面倒くさいからそのままとかですね、減収になるのが嫌でこのままの体系でいきたいというふうに思ってるんじゃないかというふうに思うんですが、そんなことはないですか。

◎世古明委員長

交通政策課副参事。

●小林交通政策課副参事

減収になるということですね、料金体系を見直すということはしておりません。これまでで

すね、関係団体との協議の結果です、これがベストではないかということですので、このまま運用したいと考えておるところでございます。

◎世古明委員長

小山委員。

○小山敏委員

参考までにお聞きしたいんですが、今後の情勢の変化があればということなんですが、それはどういうことを想定しているのでしょうか。

◎世古明委員長

交通政策課参事。

●小林交通政策課副参事

これにつきましては、収入がですね、支出を下回った場合、またですね、交通対策をしなくてよくなった場合はですね、そのときに、料金体系を見直さなアカンのではないかなと考えておるところでございます。

◎世古明委員長

補足よろしいですか。

都市整備部長。

●中村都市整備部長

今、小山委員のほうから意見いただきました。ただ、私どもも24年3月からですね、この料金でやってきて、検証するということを書いてきたわけですが、その結果、今の現状のままでいけると、当然ながら交通対策が目的でありますので、交通対策をできたと、また、交通対策をするには、お金も要る。必要な経費も現在のところ、安定した収入がここ何年か見た経緯の中でできると、こういう経過を踏まえまして、今回、見直さないほうがよりベストだと。そんなような、我々の判断でもって、一旦このままでやりたいと、見直しのこの料金の部分についてはここで一旦決着をつけたいと、そんな思いで、本日提案をいたしましたのでよろしく御理解お願いいたします。

◎世古明委員長

他に御発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎世古明委員長

御発言もないようですので、報告に対しての質問を終わります。

続いて委員間の自由討議を行います。
御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎世古明委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「内宮周辺の駐車状況及び料金体系について」を終わります。

「観光交通対策に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎世古明委員長

御異議なしと認めます。本件については、引き続き調査を継続いたします。

会議の途中ですが、11時10分まで休憩をします。

(午前11時00分 休憩)

(午前11時09分 再開)

◎世古明委員長

休憩を解き会議を続けます。

【継続調査案件 中心市街地活性化に関する事項『伊勢市駅前市街地再開発事業等について』】

◎世古明委員長

次に、「中心市街地活性化に関する事項」についての御審査を願います。

「伊勢市駅前市街地再開発事業等について」当局の報告をお願いいたします。

都市計画課長。

●森田都市計画課長

それでは、「伊勢市駅前市街地再開発事業等について」御説明を申し上げます。

資料4の1ページ、1の市街地再開発事業等の施工区域をごらんください。伊勢市駅前再開発事業を予定、または実施してまいりました区域を表示したものでございます。A地区施工区域は、ホテル三交インが建設されたエリアで、B地区施工区域は、現状がコインパーキングのエリア、C地区施工区域は、既存建物があるエリアです。

また、伊勢神泉地区施工区域は、平成25年度に完成しましたホテルと商業施設のエリアです。それぞれの区域について、現状と今後の予定を御説明申し上げます。

2の伊勢市駅前、A地区優良建築物等整備事業をごらんください。名称は三交イン伊勢市駅前、11月25日にオープン予定となっています。事業費は約11億円、補助金は最終の審査がまだで

すが、約1億3,000万円となる見込みでございます。施設は1階に飲食店、2階から12階は、129室の宿泊施設となっております。

次に2ページをごらんください。3の伊勢市駅前、B地区第1種市街地再開発事業でございます。事業概要の階層図イメージについては、これまで御説明申し上げている施設に変わりはありません。左の平面図イメージは、図の上側が県道鳥羽松阪線、下側が商店街の市道でございます。これは1階の平面図のイメージで、グレーのメッシュが歩行者空間となっております。

続いて、スケジュール案でございます。平成28年12月には、伊勢都市計画第1種市街地再開発事業の決定告示を予定しており、翌年2月には、再開発事業を施工する再開発会社、現時点では準備会社となりますが、会社の設立を予定しています。これにより、来年度からの事業着手に向けた準備が進んでまいります。

次に3ページ、4の伊勢市駅前C地区をごらんください。C地区は、事業に向けた取り組みを進めており、今年度は伊勢市駅前商店振興組合が、三重県の支援を受け、伊勢市駅前商店街周辺地区イノベーションまちづくり支援事業を実施し、市街地再開発事業を含めた商店街の活性化について検討しています。その検討のために、商店街の会員及び地権者等による検討会議が開催され、商店街の活性化に向けた意見交換が行われました。今後は、個別ヒアリングやニーズ調査を実施し、伊勢市駅前商店街活性化構想の作成を予定していると伺っております。

次に4ページ、5の伊勢市駅前伊勢神泉地区優良建築物等整備事業をごらんください。まず、経過です。伊勢神泉は、平成24年7月に工事着工し、平成25年7月に完成、8月11日にオープンしました。その後、平成27年10月に計画変更の申し入れがあり、11月24日の産業建設委員会にて、商業施設の改築について御説明を申し上げます。その商業施設については、本年6月に工事に着手し、12月上旬にはすべての施設がオープンする予定となっております。続いて、改築の内容ですが、5ページにイメージパースと改築箇所図がございますのでごらんください。ページ下の改築箇所図は、左が外宮側、右側が伊勢市駅側で下が外宮参道となっております。赤い破線で囲みました区域は、土産物や地酒を販売する施設として、9月にオープンしたところでございます。

青い破線で囲みました区域は、カフェスペースとして改築され、12月オープン予定でございます。このたびの改築等の目的は、空地への樹木や芝生の植栽などもあわせて実施することで、快適な通行を確保し、だれもが憩える環境を創出し、町なかにおける地域交流、観光産業の発展を図るとしています。

続いて、補助対象施設についてでございます。株式会社ジェック及び株式会社伊勢敬は、三井住友信託銀行株式会社と平成28年3月30日に信託契約を締結いたしました。土地、建物の所有については、三井住友信託銀行株式会社となり、信託受益利益の分配を受ける受益者については、メットライフ生命保険株式会社となりました。信託契約とは、委託者が所有する財産を受託者に移転し、一定の目的に従い、受託者にその財産の管理、処分をさせる計画です。当事業は、施設の完成時に雇用の促進や誘客などの効果を得て、事業の目的は達成されており、施工者に交付した補助金につきましては、施設の事業目的、用途に変更がなく、信託受託者、受益者が補助事業の条件を継承することから、返還を求めないものとなりました。なお、ホテル経営については、株式会社KPGホテル&リゾートが行っておりますが、引き続き、株式会社KPGホテル&リゾートが行ってまいります。

以上、「伊勢市駅前市街地再開発事業等について」御説明申し上げました。よろしくお願い申し上げます。

◎世古明委員長

ただいまの報告に対しまして、御発言はありませんか。
小山委員。

○小山敏委員

伊勢市駅前の伊勢神泉のことでお聞きしたいんですが、ことしの3月にですね、土地、建物とも所有権が株式会社ジェック及び株式会社伊勢敬から三井住友信託銀行に移っておりますけども、今日まで、議会のほうにそのことを報告してこなかったのは、甚だ不届きであるというふうに思っておりますけども、どうして報告しなかったんでしょう。

◎世古明委員長

都市計画課長。

●森田都市計画課長

確かに、実際に契約されたのが3月の時点でございますので、御報告が遅れましたことは申しわけございません。ただ、今回、先ほど申し上げましたように、事業目的、また事業そのものに大きく変更なかったことから、今回の補助事業に特に影響を受けないということもございまして、少し報告のほうが遅れてしまいました。よろしくお願いいたします。

◎世古明委員長

小山委員。

○小山敏委員

そういうこと判断するのは議会じゃないですか。おたくなんじゃなくて。その辺はどういうふうに認識されてますか。

◎世古明委員長

都市計画課長。

●森田都市計画課長

今回の対応につきましては、国の補助事業ではございませんでしたが、全国的にはいろいろ事例もあるかと思ひまして、国のほうにも、御相談をさせていただきました。その中で、やはり、再開発事業につきましては、こういった事例もございまして、その中で、現在、国がどういう考え方で対応しているかっていうこともですね、踏まえて、私ども同じような対応させていただいた、そういったところでございます。

◎世古明委員長
小山委員。

○小山敏委員

ちょっとわからないところを教えてくださいなのですが、単にですね、土地、建物を売却して、所有権が移ると、今回のようにですね、信託契約を提携して所有権が移るとですね、どこがどう違うんですか。

◎世古明委員長
都市計画課長。

●森田都市計画課長

今回は、信託契約という形で結ばれたわけですが、これにつきましては、ある程度、実際の売買、譲渡とは違いまして、税制面で有利なところがあってですね、こういう手法が使われるというふうになっております。そういった中で、当然所有者は変更になってございますので、三井住友信託銀行が所有者ということで、今後は私どもが対応していく予定でございます。

◎世古明委員長
小山委員。

○小山敏委員

そのジェック及び伊勢敬には、もう全く所有権はないわけですよ。しかも、得た利益のほうもメットライフのほうに売却ですもんで、もう伊勢敬及びジェックには何にも入ってくるものはないわけですよ、今後。その辺どうですか。

◎世古明委員長
都市計画課長。

●森田都市計画課長

今回の信託契約された時点で、まず、委託者は本来でしたら、株式会社ジェック及び株式会社伊勢敬となるところだったんではございますが、その後、受益権をメットライフ生命株式会社に譲渡といいますか、移しましたことから、権利としては一切、なくなっております。

◎世古明委員長
小山委員。

○小山敏委員

整理します。ここに進出してきたですね、土地の所有者ジェック及び建物建てた伊勢敬の権利は、もう一切ないという認識でよろしいですか。

◎世古明委員長
都市計画課長。

●森田都市計画課長

この信託契約がされた時点ですすね、ジェック及び伊勢敬にですすね、権利が戻るといふことはごさいませぬ。

◎世古明委員長
小山委員。

○小山委員

最後に確認ですすけど、土地、建物とも三井住友信託銀行のものであり、その建物を運営をしていふホテルがK P Gであるといふそういう認識でよろしいですすね。

◎世古明委員長
都市計画課長。

●森田都市計画課長

そうです。土地、建物の所有者が今おっしゃっていただきまして、三井住友信託銀行株式会社で運営、計画そのものは今までどおりK P Gホテル&リゾートが上がっていると、そういう状況でございませぬ。

◎世古明委員長
小山委員。

○小山敏委員

最後にもう1点ちょっと確認なんですすけど、国からの援助を受けるに当たってですすね、10年間、用途変更できないといふふうなことを聞いておますすけど、それは三井住友信託のほうで継承して、もしも、10年未満にですすね、何らかの用途変更があつた場合は、国にも返還して、伊勢市にも補助金を返還するといふことで、そういう理解でよろしいですすか。

◎世古明委員長
都市計画課長。

●森田都市計画課長

今回、補助事業の条件を継承するといふことの確認をとつておますので、当然事業に影響があることが発生しましたら、議会にも御報告、御相談させていただきます、今後の対応については決めさせていただきます、このように考えておます。

◎世古明委員長

小山委員。

○小山敏委員

今のだとなんか、また議会と相談してなんですが、返すのか返さないのかというところが問題なんです。

◎世古明委員長

都市計画課長。

●森田都市計画課長

事業を継承するとなっておりますので当然事業が変わったときはですね、補助金の返還もあり得るというふうに考えております。

◎世古明委員長

他に御発言はございませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

私は1点、A地区がですね、三交インということで、オープン近くだということ、いい方向ではないかなとこんなことを思います。また、B地区、C地区についても、今後の話として、駅前の再開発事業がうまくいければな、ということを感じるわけなんですけれど。特にちょっと私は、議会のほうで、やはり、大きな問題かなと思うのは、B地区のことの、建屋の中に、我々産業建設委員会でよい悪いの話ではなくてですね、公共施設というのが、3階を借りて、三つのフロアを借りてですね、イメージ図があるということについて、産建のほうで説明をしてあるということが、オープンにまかり通っていくということになると、非常に私は課題かなと。これこそやはり総務のほうの公共施設のマネジメントの問題と絡めてですね、やっていく必要があるし、中へ入るものですね、一時、福祉関係やということを知るとですね、これはもう三つの常任委員会にかかる話でありますから、やはりこういう何か説明、提案の仕方についても一考願わないと、やはり今のところ、公共施設のマネジメントしながら、このものについていろいろと、ここが非常に適地で、他の施設を統廃合するためにこれを利用するんだということであれば、駅前のことですから、駐車場等々の別の問題はあるにしても、いい方向になるのであれば、それはそれで結構な話でありますけれど、公共施設のマネジメントのほうは、いまだかつてどのものについてどういう考え方で、今後統廃合を進めていくということも出されておられません。

その中で、産業建設委員会の中の、この三つのフロアが公共施設というようなことを書かれておると、一体どうなってくるんだろうと。施設をまた余分に持っていくんかなということ、考えざるを得ないので、そのあたりの整理をしながらですね、やはり提案をしてもらいたいし、三つの常任委員会にやはりこうかかってくる話だと思えるんですね。そのあたりの考えただけちょっ

と整理をして、もうちょっと御説明を願えませんでしょうか。

◎世古明委員長
都市計画課長。

●森田都市計画課長

ただいま御質問をいただきました3フロアの公益施設についてでございますが、こちらにつきましては、福祉の部署からですね、提案もいただいております、今回、どれぐらいの面積が必要かということで、今、おおむね3フロアに至るのではないかとということで、イメージ図を示させていただいております。また、今後、いろいろ調整が入る中ですね、また、変更が必要なことが出てきましたら、それに合わせた形というのも、また検討が必要になってくるのではないかとこのように考えております。

◎世古明委員長
宿委員。

○宿典泰委員

おっしゃることよくわかるんです。わかるけれども、やはり、新しい公共施設として、今後こういうものを、新設をしていくという考え方と、公共施設のマネジメントの中で今まで既存の建屋、施設について、どうしていくんかという考え方とは、やはりきちっと両立ててやっていかないと我々も理解にちょっと苦しむわけですよ。結局新設のほうだけはどんどんいいイメージで進んでいった。ところが、残されていったほうの公共施設については、いまだかつてこう進んでいかないということになると、結局はどんどん公共施設のマネジメントと言いながら、広がっていく話じゃないですか。それで、それにかかるここは買い取りにするか、賃貸か知りませんが、そういうことで負担がふえるわけですよ。やはりそういう、人口減る、高齢化やとどうのこうのと言いながら、財源の確保が難しいと言いながら、こういうところには非常にですね、ちょっと財源のことも含めて、後手後手に回って後回しになっとなのかんというふうな気もしますので、やはりそのあたりは公共施設マネジメントとしてですね、きちっとやはり方向性も、我々に見せながらしていただかないと、産建の中では、こういう説明がありましたねということではやっぱり困るわけですよ。そのことを非常に納得せんというふうな気がしますので、そのあたりちょっとどなたか説明をしていただきたいと思います。

◎世古明委員長
健康福祉部長。

●江原健康福祉部長

施設がですね、福祉の関係の施設ということで、私からお答えさせていただきます。あすの教育民生委員協議会でも御報告申し上げるということで、資料を皆様方に渡っておるといふふうに考えております。現在、福祉の一定の部分、具体的には福祉健康センターでございます。福祉の

機能の部分ですが、こちらの公益施設に入れていこうというふうなことで、現在考えておりました、あわせてですね、公共施設マネジメントの検討を行っておる中でも、元の福祉健康センターの部分についても、議論を重ねておるところでございます。先ほど公共施設マネジメントということでおっしゃられました。公共施設マネジメントの考え方に基づいて、この辺の施設の措置といますか、そういうことをしていこうというところで考えてます。また、公共施設マネジメントの考え方についても、しかるべきときに、議会にも御報告をされるということでも聞いておりますので、その辺でよろしく願いいたしたいと存じます。

◎世古明委員長
宿委員。

○宿典泰委員

私どもが、総務政策委員会にかかるような、教育民生委員会にかかるようなことを言ってしまったかなというような気はしますけれども、これはやはり重要なことで、今後ここに新施設が構えられるということであれば、当然市民の方が、駅前でありますから、利用率も上がるでしょう。多分ね。上がっていくんだろうとは思いますが、そういう立派な施設にしていくためには、やはり、何を不得、何を廃止するかということをしきりと明示をしていくという時期も含めてですね、我々に示すことも必要だろうと、その中で、議会のほうでもそのことについて議論を交わしながらしていくということが当然あるわけでありますから、そのことをやはりきちんと明示をしながらですね、今後、また教育民生委員会や総務政策委員会であると思っておりますけれども、今後の課題としてですね、きちんと整理をしていただきたい、こんなことだけ申し上げておきます。

◎世古明委員長
議長。

○中山裕司議長

非常に重要な部分ですので、私のほうからもちょっと申し上げておきます。この件につきましては、当局側がですね、公共施設、いい悪いではなしに、公共施設がこういう施設の中に入りますということを前提にして今日まで進めてきたと、これは手続上やっぱり一つの問題があつて、議会に対して、こういう施設ができると、こういうような公共施設が入るけどもどうですかという問いがなかったと。だからそういう議会に対する問いがあつて、議会側の意思が示されて、じゃあここに公共施設として入居することはどうなんだと、妥当な戦略であるというような形のものでですね、今回の公共施設が入居することに対する当局側の問いがなかったということ、いまだかつて一回もなかった。そういうことを宿委員が言われておると私は思うんで、やはり、そういうことをきちんと、こういうことで公共施設として、私は入ることについては非常にいいことだと思えますよ。皆さんもそうだと思います。だとするならば、その前提として、1番初めに問いかけを議会のほうにして、意向を聞くという、議会の意向はどうなんですかということを聞くこと、そのことが私はやっぱり、二代表制の1番重要な問題だと思いますんで、今後こういうようなことがありましたらばですね、必ず議会に問う。もう既に入ることを前提に決定したよ

うな形のもので持って提案をしてくるということはいかかなもんかということだと思いますので、その辺は、当局側においても十分、今後こういうようなことがありましたらですね、配慮されるようにということは申し上げておきたいと思います。

◎世古明委員長

他に御発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎世古明委員長

御発言もないようでありますので、報告に対しての質問を終わります。

続いて委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎世古明委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「伊勢市駅前市街地再開発事業等について」を終わります。

「中心市街地活性化に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎世古明委員長

御異議なしと認めます。本件については引き続き調査を継続していきます。

以上で、御審査いただきます案件は終わりましたので、これをもちまして産業建設委員会を閉会いたします。

閉会 午前 11 時 32 分

上記署名する。

平成 28 年 11 月 21 日

委 員 長

委 員

委 員